

輝く女性を応援し隊！結成

～アクションZERO Step2～



長崎労働局では、10月14日、女性活躍促進の一環として女性が働く職場をパトロールする「輝く女性を応援し隊！」を結成。パトロールを通じ、職場の安全衛生面や職場環境面についての改善点などのアドバイスをを行うこととしています。

メンバーは、労働基準監督署や長崎県の職員のほか、建設現場の現場監督や看護師ら女性7人。

10月28日に長崎県内の造船現場をパトロールすることとしています。

また、女性の活躍を推進する事業者を「アクションZERO（女性）応援宣言」事業場として募集します。詳しくは、長崎労働局ホームページ「アクションZERO特設サイト」でご確認ください。

アクションZEROとは、

究極の目標

「労働災害ゼロ」を目指して！



長崎県内では、1年間に1,300人を超える労働者が休業4日以上労働災害に被災しています。年間所定労働日数を250日とすると1日に5人もの方が被災していることになります。この中には、不幸にして労働の現場で命を落とされる方もいます。

長崎労働局では、誰もが安心して健康に働くことができる社会を実現するため、労働災害ゼロを目標として、昨年度より「アクションZERO～長崎ゼロ災運動～」を展開しています。

本年度も「アクションZERO～長崎ゼロ災運動～ 第2弾」を実施いたします。

事業主の方々には、この機会にゼロ災運動にぜひ参加していただき、本運動を通じて安全衛生の意義やその大切さを再確認していただき、それぞれの事業場において自主的な安全衛生活動が更に充実されることを期待しています。

輝く女性を応援し隊！パトロール



10月28日「輝く女性を応援し隊！」によるパトロールが実施されました。

第1回目となる今回は、西海市大島町にある株式会社大島造船所をパトロールさせていただきました。

大島造船所では、平成11年6月施行の「男女共同参画社会基本法」に先駆け、平成10年の採用活動より積極的に女性採用を行っており、現在約90名、特に技能職（現場作業職）の雇用人数が多く、33名もの女性労働者が現場作業職として活躍しておられます。



曲げ作業中の
2,000tプレス機

巨大な2,000トンプレス機！

このプレス機の操作を
任されているのも女性。
パトロール隊員から

「危険を感じたことや
ヒヤリとしたことはな

いですか？」との質問に、「安全に気を付けてやっているから大丈夫です！」と元気に答えられていました。



その他にも、ぎょう鉄（ガスバナーで鉄板を熱し板を曲げる作業）や鉄板の切断加工など様々な作業にたくさんの女性労働者が従事されていました。



ぎょう鉄作業風景

講評では、「安全通路が明確にされ、4 S（整理・整頓・清掃・清潔）も行き届いている。」「工場建屋近くには女子トイレが完備され、トイレ内には私物を入れる棚なども設けられ使い易さに配慮したトイレの設置がなされとてもよいと感じた。」ただ、「私物入れが半透明のためプライバシーの観点から見えない構造の方がよりよいのではとも感じた。」との意見もいただきました。

大島造船所では、女性用社宅の建設、女性労働者個人の体力や個々人の希望に沿った職場への配置など女性労働者が現場で働くにあたっての配慮のほか、結婚や出産後も安心して働き続けられるよう独自の育児制度を制定している。例えば、育児休業給付金に加えて会社独自の育児手当の支給や過去に消滅した有給休暇を復活させて使用できる復活有給制度などがある。



輝く女性を応援し隊！からのお知らせ

女性活躍推進に関する認定「えるぼし」について

女性活躍推進法に基づく行動計画を策定した旨の届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

認定を受けた事業主は、厚生労働大臣が定める認定マークを商品や広告などに付すことができ、**女性活躍推進事業主であることをPRすることができ、優秀な人材の確保や企業イメージの向上等につながる**ことが期待できます。



～“えるぼし”の由来～

「L」には、Lady（女性）、Labour（働く、取り組む）、Lead（手本）などさまざまな意味があり、「円」は企業や社会、「L」はエレガントに力強く活躍する女性をイメージしています。

※認定を受けるためには、定められた基準を満たす必要があります

えるぼし認定に係る詳細は、パンフレット「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく認定を取得しましょう！

(http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/nintei_2.pdf)

または、長崎労働局 雇用環境・均等室まで（TEL095-801-0050）

輝く女性を応援し隊！第2回パトロール



平成 29 年 2 月 6 日「輝く女性を応援し隊！」による第 2 回目のパトロールを実施しました。

今回は、県民の注目度も高い、長崎市尾上町の新県庁行政棟の工事現場をパトロールさせていただきました。本工事は、平成 29 年秋頃の完成を目指し、「行政棟」の他に「議会棟」、「県警本部庁舎」、「駐車場棟」の 4 つの建物の建築工事が行われています。

今回、パトロールを行った「行政棟」は、建築面積 10,588 m²、高さ 39.96m、地上 8 階建、鉄筋コンクリート造（免震構造）の建物です。

当日は、JV 職員 24 人、建築 240 人、設備 68 人、合計 332 人が工事に従事し、下層階で内装、設備工事、最上階では配筋・型枠組立などの作業が行われていました。



パトロールは、新県庁舎工事現場で現場責任者として活躍している女性職員 2 人（鹿島建設（株）の岡崎さんと（株）九電工の與賀田^{よがた}さん）に案内していただきながら 2 班に分かれ行いました。

いざ、現場へ！



最初に建物内に設けられた朝礼広場へ案内されました。

広場の掲示板には、現場スローガン

危険「ゼロ」の現場を目指して **あいまいを無くせ**
私達は、「まさかは遅い **もしかしたら**」の気持ちを持
って作業します！

が掲げられていました。



死亡労働災害に直結しやすい「墜落災害」！対策は？



単管で囲い、安全
ネットが張られて
いました。

労働安全衛生規則第 519 条

高さが2m以上の開口部等で危険を及ぼすおそれのある箇所には「囲い、手すり等」を設けなければならないことが規定されています。



高さ計測中・・・

二段手すりと幅木が
設置されていました。

労働安全衛生規則第 563 条

高さ2m以上の足場で危険を及ぼすおそれのある箇所には「高さ85cm以上の手すり等及び中さん等」を設置することが規定されています。





女性に配慮した職場づくり！

鹿島建設(株)では、女性技術者・技能者の目線を生かし、よりよい職場をつくる独自の取組み「鹿島たんぽぽ活動」が実施されていました。

活動メンバーより自身が働く現場に対する職場環境改善提案をしてもらい、改善提案の検討と実施、他の現場にも水平展開を図り、一層魅力ある建設現場の創出を推進することとしているものです。

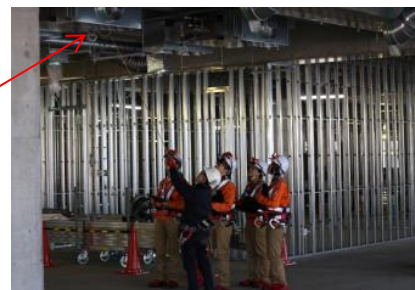
新県庁舎工事現場では、岡崎さんが設計された女性用トイレが導入されていました。

女性用トイレは、現場事務所付帯の女性用トイレとは別に、現場で働く女性のために設置されたもので、広々とした空間で着替えも容易にでき、衛生的かつ癒される快適な空間となっていました。



講評では、

- ・資材置き場が区画され整理整頓されていた
- ・開口部など危険な個所に危険表示がよくなされていた
- ・高所作業車にポールを設け、搬器の手すりと天井の間に挟まれる危険を防止していた
- ・立馬使用時の安全帯取付設備として、天井に吊りボルトを設置していた



・花が随所に置かれ、安全・安心な現場づくりの工夫が認められました。

一方で、通路の段差にトラテープを貼るなど躓き防止のための注意喚起や、天井が低い部分には頭部衝突防止のための注意喚起と衝撃緩衝材の設置、照度が不十分な場所には十分な照度の確保を行うことなど一層の安全衛生管理向上が図られるようアドバイスをさせていただきました。